【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年9月28日

【会社名】株式会社長野銀行【英訳名】THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 西澤 仁志

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号

株式会社長野銀行 東京支店

【電話番号】東京(03)3258 - 6351 (代表)【事務連絡者氏名】東京支店長馬場今朝人

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店

(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

当行は、2022年9月28日開催の取締役会において、株式会社八十二銀行(以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。)との間で、2023年6月1日を目処として、当行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得ることを前提として、八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本件株式交換」といいます。)の方法による経営統合を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて、基本合意書を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本件株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2022年3月31日現在)

商号	株式会社八十二銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹
資本金の額	522億円
純資産の額	9,126億円(連結)、8,340億円(単体)
総資産の額	13兆3,437億円(連結)、13兆2,652億円(単体)
事業の内容	銀行業

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益 (連結)

(単位:百万円)

決算期	2020年 3 月期	2021年 3 月期	2022年 3 月期
経常収益	163,637	152,604	151,349
経常利益	33,447	32,147	38,047
親会社株主に帰属する当期純利益	22,077	22,384	26,667

(単体)

(単位:百万円)

決算期	2020年 3 月期	2021年 3 月期	2022年 3 月期
経常収益	123,004	111,588	111,915
経常利益	28,021	26,152	31,365
当期純利益	19,562	18,517	22,396

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2022年3月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に 占める大株主の持株数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.95
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	3.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	2.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.76

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

(2022年3月31日現在)

資本関係	八十二銀行は当行の普通株式152千株を保有しております。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	通常発生する銀行間取引以外には、該当事項はありません。	

(2) 本件株式交換の目的

両行は対等の精神で本件株式交換により本経営統合を行うことを前提とし、早期融和を実現するとともに、両行がこれまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供します。

(3) 本件株式交換の方法、本件株式交換に係る割当の内容その他の株式交換契約の内容 本件株式交換の方法

両行は、当行の株主総会の承認及び必要な関係当局の認可等を得ることを前提として、2023年6月1日を目途に、本件株式交換により八十二銀行を完全親会社、当行を完全子会社とすることに向け、協議・検討を進めてまいります。なお、本件株式交換の方法については、今後両行で継続的な協議・検討を進める過程で、手続進行上の都合その他の事由により、変更する可能性があります。

本件株式交換に係る割当の内容

本件株式交換における株式交換比率は、今後実施する予定のデュー・デリジェンスの結果や、両行がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率算定の結果等、諸要素を踏まえて、両行で誠実に協議の上、本件株式交換に係る最終契約において合意いたします。

その他の株式交換契約の内容

現時点で未定であるため、今後両行協議の上、決定いたします。

(4) 本件株式交換に係る割当ての内容の算定根拠 現時点で確定しておりません。

(5)本件株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社八十二銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行業

なお、本件株式交換に必要な事項は、今後協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、本報告書の訂正報告書を提出いたします。

以上